

やまきた

おしらせ版

平成30年2月16日発行 第658号

編集発行 山北町役場企画政策課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

麻しん風しん混合ワクチン予防接種について

町では、麻しん風しん(MR)混合ワクチンの予防接種について、接種費用を助成します。

麻しん(はしか)と風しんの予防接種は、1歳と小学校就学前の2回受けることになっています。

まだ接種を受けていないお子さんは、できるだけ早い時期に医療機関で接種しましょう。

対象 町内に住民登録があり、次の①又は②に該当する方

①1歳以上2歳未満の方

②小学校就学前(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)の方

接種場所 足柄上医師会及び小田原医師会に属する医療機関

接種回数 ①、②それぞれ1回

接種方法 各医療機関に事前にご予約のうえ、接種してください(医療機関によっては予約不要の場合もあります)

※接種される際には母子健康手帳を持参し、保護者同伴で受けてください。

問合せ 保険健康課健康づくり班(☎75-0822)

～土砂災害に備えていただくために～ 「がけ地」の現地調査を始めます

神奈川県では現在、土砂災害防止法に基づき「土砂災害“特別”警戒区域」の指定に向けた「現地調査」を地区ごとに順次進めています。

対象 土砂災害ハザードマップにおいて茶色で示されている土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)に指定されている箇所

※調査を実施する際は、回覧などで事前にお知らせします。

問合せ 神奈川県県西土木事務所河川砂防第二課(☎83-5111)

メロディ放送は17:00に

防災行政無線から流れる夕方のメロディ放送は、3月から10月までの間17:00になります。

問合せ 総務防災課防災消防班(☎75-3643)

春季全国火災予防運動

毎年3月1日から7日まで全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。

これに伴い、3月1日(木)午後から町内全域において、小田原市消防本部足柄消防署山北出張所と町合同の消防自動車による火災予防パレードを行います。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

- ・寝たばこは絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

※住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年が経ちました。住宅用火災警報器の耐用年数はおおむね10年とされています。10年が経過すると本体が劣化して火災を感知することができなくなるおそれがあるので、新しい住宅用火災警報器に交換してください。

問合せ 総務防災課防災消防班(☎75-3643)

平成29年台風21号 災害義援金募金のお礼

平成29年台風21号災害の被災者に対し、町民の皆さんからいただいた災害義援金が、6,272円に達しました。

皆さんの温かい心遣いに深く感謝します。

なお、この義援金は、日本赤十字社神奈川県支部を通じて被災地に送金させていただきました。

問合せ 総務防災課庶務班(☎75-3643)

猫を正しく飼いましょう!

最近、町に「猫が庭に入ってフンや尿をして困る」「物置の中で子猫を産んだ」「猫に植木を傷つけられる」などの猫に関する苦情・相談が増加しており、飼い主のモラルが問われています。あなたの気づかないところで近所に迷惑をかけているかもしれません。飼い主が愛情と責任を持ち、周りに迷惑のかからない正しい飼い方をしない限り、捨て猫問題、放し飼いによる周囲への危害・迷惑の根本的な解決にはなりません。

○正しい飼い方

室内飼育に努めましょう

- ・猫は家の中で飼うなどして、公共の場所や他人の土地、建物などを不潔にしたり、損傷させたりしないよう注意しましょう
- ・室内の専用トイレでフンや尿をするようにつけましょう
- ・室内飼育は交通事故やけが、ウイルスや細菌の感染予防にもなります

首輪をつけましょう

- ・万が一家の外に出てしまった場合、地域の方々に野良猫と間違われないように、首輪をつけて連絡先などを記入し、飼い主がわかるようにしましょう

避妊去勢手術を行いましょう

- ・不幸な子猫を増やさないためにも避妊・去勢手術を受けさせましょう

問合せ 環境課生活環境班 (☎75-3656)

景観行政団体へと移行します

町は県の同意を得て景観行政団体となりました。今後、山北町景観計画を策定する手続きを進めます。山北町ならではの歴史・自然・文化から生まれた景観を守り、地域の魅力を実感できるまちづくりを目指します。

※景観行政団体とは、景観法に基づく諸施策を実施する地方自治体のことです。

※景観計画とは、良好な景観形成の基本を定めるものです。

問合せ 都市整備課管理計画班 (☎75-3647)

国有林モニターの募集

関東森林管理局では、「国有林モニター」を募集します。

モニターの皆さんには、広報誌などをお送りし、アンケートへの回答や現地視察への出席などをお願いします。

詳細は関東森林管理局ホームページをご覧ください。



問合せ 関東森林管理局国有林モニター担当係
(企画調整課内) (☎027-210-1150)
(<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kikaku/kokuyuurinmonita.html>)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

町では、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成しています。

対 象 町内に住民登録があり、平成29年度に次の①～④のいずれかに該当する方

①75歳以上	昭和18年4月1日以前に生まれた方
②70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方※1
③65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方※1
④満60歳以上65歳未満	心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい有り、身体障害者手帳1級に相当する方※1

※1 ②、③、④の対象となる方で、すでに高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌きょう膜ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方は対象外となります。

※満66歳以上75歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい有り、身体障害者手帳1級に相当する方も対象となります。

接種期限 3月31日(土)まで

接種場所 足柄上医師会及び小田原医師会に属する医療機関

接種回数 5年に1回

自己負担額 3,000円

※生活保護受給者及び中国残留邦人など支援給付受給者は無料です。

受給していることがわかるものを申請時に提示してください。

申込み方法 健康福祉センター窓口又は電話にて事前にお申込みください

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

町臨時職員台帳への登録者募集 ～町の行政に関わる仕事をしてみませんか～

町では、平成30年4月からの臨時的業務に従事していただける方を募集します。

町の仕事に対し働く意思のある方を広く募集し、事前登録をしておき、臨時職員を必要とする仕事があるときに、町から登録者の方に連絡し雇用する制度です。

なお、雇用の内容が希望に合わない場合は、断ることも可能です。

受付開始 2月19日（月）から ※土・日曜日、祝日を除きます。

受付場所 総務防災課窓口

提出書類 町指定の履歴書

※履歴書は、総務防災課窓口に設置したものを利用するか、町ホームページよりダウンロードしてください。

※認印をお持ちになり、その場で記入し提出しても結構です（中学校卒業からの学歴・職歴などの記入箇所があります）。

職 種	賃金（時給）	内 容
一 般 事 務	960円	簡単なパソコン操作のできる方。
保 育 士 保 育 教 諭	1,030円	早番（7：30～12：30）、遅番（13：30～18：30）、普通勤務（8：30～17：15）ができる方。資格を要します。
幼 稚 園 教 諭	1,030円	資格を要します。
給 食 調 理 員	960円	勤務場所は、やまきたこども園です。運搬車の運転をすることもあります。
生涯学習センター管理人	960円	夕方から夜間の勤務となります。鍵管理が主な業務です。
図 書 整 理 員	960円	勤務場所は、生涯学習センター図書室です。土・日曜日、祝日の勤務もあります。
さくらの湯受付	960円	受付が主な業務です。夜間の勤務も含まれます。
健康福祉センター警備	980円	夜間・休日の勤務となります。簡単な機械操作をしていただきます。
介護認定調査員	1,625円	看護師・保健師・介護支援専門員・介護福祉士のいずれかの資格を要します。
ヘルパー	980円	資格を要します。
放課後児童クラブ支援員	960～980円	学童保育です。児童と遊び、生活の指導ができる方。
放課後子ども教室安全管理員	980円	児童と遊び、見守りができる方。

問 合 せ 総務防災課庶務班（☎75-3643）

予備自衛官補・自衛官候補生募集案内

募集種目		資 格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
予備自衛官補	一般	18歳以上 34歳未満の者	4月6日（金）まで	4月14日（土）～18日（水） のうち1日を予定
	技能	18歳以上で国家免許 資格などを有する者 (資格により年齢の 上限が異なります。)		
自衛官候補生		18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて実施 ※事務所にお問合せ ください。	※事務所にお問合せください。

※試験日、合格発表、入隊時期などの詳細はお問合せください。

問 合 せ 自衛隊神奈川地方協力本部 小田原地域事務所（☎24-3080）

小田原市栄町1-14-9 NTビル3F

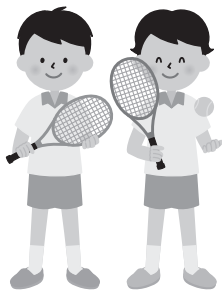
男性のための料理教室

仲間づくり、趣味、きっかけは何でも結構です！
気ままに料理を楽しみませんか？

日時 3月3日(土) 9:30~
場所 健康福祉センター2階 栄養指導室
内容 ちらしずし作り
定員 30名
費用 700円程度(材料費)
持ち物 エプロン、三角巾
申込み期限 2月23日(金)まで
問合せ 保険健康課健康づくり班
申込み (☎75-0822)

町長杯ソフトテニス大会参加者募集

日時 3月18日(日) ※雨天中止。
9:00開始(8:40集合)
場所 ぐみの木近隣公園テニスコート
対象種別 町内に在住又は在勤・在学の方
・一般男子、高校生男子
・一般女子、高校生女子
・中学生男子
・中学生女子
費用 一般: 1人500円
中・高校生: 無料
申込み期限 3月1日(木)まで
申込み方法 参加者(ペア)の氏名、学校名、学年(平成29年度)をご連絡ください
問合せ 山北町体育協会ソフトテニス部
申込み 湯川 亮 (☎090-8597-5931)



町ホームページに広告を掲載しませんか

町のホームページには、民間企業や団体による有料広告を掲載することができます。掲載を希望される方は、企画政策課にお申込みください。

種類	規格及び掲載期間	掲載料
ホームページ(バナー広告)	縦50ピクセル×横150ピクセル 1~12か月(1か月単位)	5,000円 /1か月

問合せ申込み 企画政策課企画班 (☎75-3651)

町内小・中学校介助員(臨時職員)を募集します

町では、町内小・中学校介助員として従事していただける臨時職員を募集します。

勤務場所 町内小・中学校
勤務日 平日課業日で週4日程度
(勤務日数は要相談)
勤務時間 8:00~16:40
※上記の時間内で、7時間45分以内
(うち休憩45分)の勤務となります。

賃金 時給980円
※通勤距離が2キロ以上の場合、町基準により通勤手当を支給します。

採用人数 若干名

応募方法 総務防災課窓口で配付している町指定の履歴書を、総務防災課窓口へ提出してください。認印を持参し、その場で記入し提出できます(中学校卒業からの学歴・職歴などの記入箇所があります)。

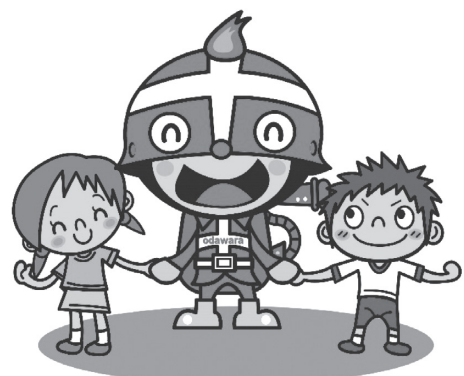
応募期間 随時
※町指定の履歴書は町ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 学校教育課教育班 (☎75-3648)

消防フェスタ2018

春季全国火災予防運動にあわせて、消防車両の展示や防火服装着体験などのイベントを行います。

日時 3月3日(土) 10:00~15:00
場所 ダイナシティウエスト1階
キャニオンステージ前
内容 消防車両などの展示、老朽化消火器の回収、防火服装着体験
問合せ 小田原市消防本部予防課 (☎49-4428)



鉄道遺産巡りツアー参加者募集

御殿場線が東海道本線だった頃、複線で運行していた時期がありました。町内に今も残る複線時の橋の跡を講師の解説付きで見学します。

日 時 3月21日(水・祝) 13:00~16:30
※荒天中止。

集合場所 山北鉄道公園

申込み期限 3月2日(金)

見学場所 第1酒匂川橋梁跡、第2相沢川橋梁跡など

講師 小野田 滋 氏 (土木学会フェロー、
オンライン土木博物館「ドボ博」担当)

定 員 30名

※小学生以上。小学生は保護者の同伴が必要。
※申込者多数により抽選となった場合のみ、抽選結果を電話でご連絡します。
※バス移動のほか徒歩で移動する箇所もありますので、動きやすい服装や靴でご参加ください。

費 用 100円(保険料・資料代として当日徴収)

申込み 生涯学習課窓口又は電話にてお申込み
方 法 ください

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班
申込み (☎75-3649)

バスをご利用ください

路線バスは、町民の移動手段となる大切な生活交通です。利用者が少ないと減便や路線が休廃止となることがあります。皆さんの生活を支える生活交通を守るため、バスをご利用ください。



問合せ 企画政策課企画班 (☎75-3651)

冬の省エネルギー



関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp>

あなたの腎臓元気ですか? ~生活習慣病とCKDについて学ぼう~

糖尿病や高血圧などの生活習慣病は自覚症状がほとんどなく、気づかずに進行します。ひどくなると腎臓の機能が低下し、深刻な病気の可能性が高まります。

月 日	時 間	講 義
3月7日 (水)	13:30~ 15:00	生活習慣病とCKDについて学ぼう (講師: 県立足柄上病院 総合診療科医師 柳橋 崇史 氏)
3月14日 (水)		生活習慣病とCKDを 予防するための食事 (講師: 相模女子大学 栄養科学部准教授 円谷 由子 氏)

※3月7日は講義終了後、相模女子大学栄養科学部坂手誠治准教授の協力により「ロコモ度チェック」を実施します。

※希望の方には24時間蓄尿検査による食塩摂取量測定、質問票による食事調査を行います。

場 所 健康福祉センター1階 多目的室1

対 象 町内在住の方

持ち物 健診結果又は人間ドックの結果

費 用 無料

定 員 30名

問合せ 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

骨密度測定会実施のお知らせ

体の状態を知ることは健康維持につながります。

日 時 2月28日(水) 9:30~11:00

場 所 下本村コミュニティセンター

内 容 骨密度測定

※病院で骨粗鬆症の治療・経過観察中の方、過去1年以内に測定をしたことがある方はご遠慮ください。

※裸足になれる服装でお越しください。

※時間予約制。測定、結果説明を含めて20分程度です。

申込み期間 2月19日(月)~23日(金)

申込み方法 電話又は健康福祉センター窓口へ直接お申込みください

問 合 せ 保険健康課健康づくり班

申 込 み (☎75-0822)

「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

虐待予防相談

乳幼児・高齢者への虐待、配偶者間の暴力などの相談を保健師がお受けします。

月 日	3月6日(火)
受付時間	9:30~10:30
場 所	健康福祉センター 相談室1

精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつなどの相談を保健師がお受けします。

月 日	3月1日(木)
受付時間	9:30~10:30
場 所	健康福祉センター 相談室1

3か月児健康診査

月 日	2月27日(火)
受付時間	13:00~13:15
場 所	健康福祉センター1階
対 象	平成29年10~11月生まれの乳児
持 ち 物	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート

離乳食教室

月 日	3月7日(水)
受付時間	9:30~9:45
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	生後5~8か月の乳児とそのご家族(5~8か月以外の月齢で必要とされる方も受けられます)
内 容	お子さんの計測(身長・体重) 離乳食について【講義・試食】
持 ち 物	母子健康手帳
申込み方法	予約制です。3月2日(金)正午までに保険健康課健康づくり班へお申込みください

乳幼児ニコニコ相談

健康な生活をおくるために、保健師や栄養士が相談をお受けします。

月 日	3月9日(金)
受付時間	9:00~10:30
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
内 容	・乳幼児の計測(身長・体重) ・健康相談、栄養相談 ・助産師による乳房ケア(予約制) ※乳房ケアは原則先着4名ですが、初めて受ける方・産後6か月以内の方を優先します。申込み開始は3月1日(木)からです。
持 ち 物	母子健康手帳、乳房ケアのある方はフェイスタオル2枚

定例健康相談日

自分自身やご家族の方々の健康について、お気軽にご相談ください。

実施日	時 間	場 所
3月14日(水)	9:30、10:15、11:00 ※時間予約制。	健康福祉センター1階 内科診察室

対 象 町内に在住の方
内 容 ・自分や家族の健康について
・生活習慣病の予防改善について

費 用 無料
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

障がいのある方やそのご家族の相談室

障がいのある方やそのご家族が、地域で自分らしく生活ができるよう、生活上の悩みや困っていること、制度やサービスの利用、仕事探しなどの相談を無料でお受けします。

日 時 2月27日(火) 14:00~16:00
場 所 役場4階 402会議室
※相談は、「相談支援センターりあん」の職員がお受けします。
※予約は不要ですので、直接お越しください。
問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

~思いやりからつなぐ命~献血にご協力を!

月 日	受付時間	場 所
2月22日(木)	13:30~16:00	役場西側駐車場

献血ができる方	性 別	年 齢	体 重
	男 性	17~69歳	50kg以上
	女 性	18~69歳	

※ただし、65歳~69歳の方は、60歳~64歳の時に献血をしたことのある方に限ります。
※初めて献血される方は、免許証などの身分証明書をお持ちください。
※献血カードをお持ちの方はご持参ください。
問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)